

君津中央病院企業団議会

平成22年6月定例会会議録

君津中央病院企業団企業長福山悦男は、平成22年6月18日をもって平成22年6月29日午後3時30分に木更津市桜井1010番地君津中央病院4階講堂に企業団議会を招集した。

1 出欠席議員は次のとおりである。

出席議員

1番 石井 勝、2番 平野秀樹、3番 服部善郎、5番 真板一郎、6番 武次治幸
7番 小林新一、8番 鈴木幹雄、9番 平野和夫、10番 露崎信夫、11番 福原孝彦
12番 山口幹雄

欠席議員

4番 岡部順一

2 職務のために議場に出席した職員は次のとおりである。

総務課主幹 亀田陽一郎、総務課主幹 根本博之

3 説明のため出席したものは次のとおりである。

企業長 福山悦男、代表監査委員 鈴木征二、監査委員 福島隆光、病院長 鈴木紀彰
事務局長 後藤秀一、事務局次長 安西一夫、事務局次長 鶴岡幸夫、事務局参事 吉堀正廣、
総務課長 山崎博史、医事課長 池田倫明、管財課長 高橋武一、財務課長 内山輝雄
経営企画課長 齋藤久夫、副院長 田中 正、副院長 柴 光年、学校長 須田純夫
分院長 田中治実 医務局長 氷見寿治、地域医療センター長 岡 陽一
看護局長 齋藤セツ子、医療技術局長 土屋俊一

4 会議に付した事件は次のとおりである。

- ・ 議案第1号 君津中央病院企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について（質疑、討論、採決）
- ・ 議案第2号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合同約の一部を改正する規約の制定に関する協議について（質疑、討論、採決）
- ・ 議案第3号 平成22年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）について（質疑、討論、採決）
- ・ 報告第1号 平成21年度君津中央病院企業団病院事業会計予算繰越について

（午後3時30分開会）

<議長>

皆さん、こんにちは。

日程に先立ちまして、ご報告いたします。

石井量夫議員が4月6日、ご逝去されました。当企業団の議会議員として、企業団の発展にご助力いただきましたところであり、まことに痛惜の念にたえません。ご冥福をお祈りしたく、1分間の黙禱を捧げたいと存じます。

<総務課主幹>

皆様、ご起立をお願いします。

黙禱。

(全員起立 黙 禱)

黙禱を終わります。

ご着席ください。

<議長>

ただいまの出席議員数は11名でございます。定足数に達しておりますので、平成22年6月君津中央病院企業団議会定例会を開会いたします。

なお、岡部順一議員より、欠席の届出がありましたので、ご報告いたします。

ここで福山企業長から招集のごあいさつをお願いいたします。

福山企業長。

<企業長>

それでは、定例会の開会に当たりまして一言ごあいさつ申し上げます。

議員の皆様にはご多忙中のところご参集賜りまして、まことにありがとうございます。

初めに、4月1日付をもちまして、4市市長より企業長に再任いただきました。平成22年度から引き続きまして企業団経営に携わらせていただくことになりました。以上、ご報告させていただきます。

医療を取り巻きます環境は厳しいことには変わりありませんが、職員と力を合わせまして、この難局を乗り切っていく所存でございます。議会、構成市の皆さんには倍日のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

さて、企業団がスタートした平成18年度からの4年間に、7対1看護の実施、DPC算定の導入、血液浄化療法室の開設、外来化学療法室の開設、医師・看護師対策室の設置、院内保育所の開設、ドクターヘリの導入、負担金の減額への取り組みなど、さまざまな対策を実践してまいりました。諸施策の効果がよく実を結びまして、平成21年度は黒字となることができました。

決算の概要でございますが、本院事業は看護師養成事業を合わせまして2億5,100万円の黒字、分院事業で4,000万円の黒字であり、企業団全体で2億9,100万円の黒字でございました。監査委員の審査に付し、9月定例会において認定案のご審議を賜りたいと存じます。種々ご理解、ご協力をいただいた議会や4市執行部の皆様に対しまして、改めて感謝申し上げます。

また、現在の経営状態についてでございますが、5月末において、本分院合わせて7,500万円の黒字の状況となっております。今年度の診療報酬改定率はプラス0.19%と、10年ぶりのプラス改定となり、本院規模の病院には手厚い配分がなされたところでもありますので、可能な限り好影響につながるように対応を進めているところであり、6月以降も黒字基調が続くように収益の確保に努めて、健全経営を目指してまいります。

さて、本定例会には、1件の条例案、1件の協議案、当年度補正予算案、平成21年度予算繰越の報

告を提案させていただいております。よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げまして、招集のごあいさつとさせていただきます。

<議長>

次に、企業団議会議員の人事についてご報告いたします。

木更津市より、新たに平野秀樹議員が選出されました。

また、富津市より、新たに鈴木幹雄議員が選出されました。

また、袖ヶ浦市より、新たに山口幹雄副市長が選出されました。

ただいまの順で、自席にて就任のごあいさつをお願いいたします。

< 2番 平野秀樹議員 >

木更津市の4期目の平野秀樹でございます。

このような会議は非常にふなれでございますが、中央病院というのは、やはり4市に存在して、優秀な医療を安くやっていただけること、これは地域の魅力の一つでございます。また、ドクターヘリというのがありまして、素晴らしいところだと思っておりますので、微力ながら努めさせていただきたいと思っております。よろしくどうぞお願い申し上げます。

< 8番 鈴木幹雄議員 >

富津市市議会の鈴木幹雄でございます。

私もこのたび初めて、この病院議員として出席をさせていただくことになりました。この中央病院が地域に根差した病院ということで、地域の皆様、そして利用してくださる皆様方が安心して信頼の置ける病院として、この病院がさらにいい形で進んでくださるように、私も一助でございますけども、一生懸命に努めさせていただきますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

< 12番 山口幹雄議員 >

袖ヶ浦市の山口でございます。

3月27日付をもちまして副市長の職を担うことになりました。若輩者でございますけど、今回の議員としての職責を全うすべく、一生懸命努めさせていただきますので、今後ともご指導のほどよろしくお願いいたします。

<議長>

次に、監査委員から地方自治法第235条の2第1項の規定により、例月出納検査の結果について報告がありました。お手元に印刷配付してございますので、ご了承願います。

本日の議事日程は、お手元に印刷配付してございます。その順序に従いまして会議を進めさせていただきますので、ご了承願います。

日程第1 議席の一部変更

日程第1、議席の一部変更を行います。

今回、企業団議会議員に選出されました鈴木幹雄議員の議席の指定に関連し、議席の一部を変更したいと思っております。その氏名及び議席番号を職員に朗読いたさせます。

<総務課主幹>

小林新一議員を8番から7番に変更いたします。

<議長>

お諮りします。

ただいま朗読したとおり、議席の一部を変更することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、ただいま朗読したとおり、議席の一部を変更することに決しました。

日程第2 議席の指定

日程第2、議席の指定を行います。

議席は議長において指定いたします。

平野秀樹議員を2番、鈴木幹雄議員を8番、山口幹雄議員を12番に指定します。

日程第3 会期の決定について

日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は本日1日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、会期は本日1日と決しました。

日程第4 会議録署名議員の指名について

日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

企業団議会会議規則第93条の規定により、服部善郎議員並びに武次治幸議員を指名します。

日程第5 議案の上程

<議長>

日程第5、議案の上程を行います。

本日上程の議案は3件です。

朗読については省略しますので、ご承知願います。

なお、上程されている議案については一括して提案理由の説明を求めます。

福山企業長。

<企業長>

本定例会に提出いたしました議案の提案理由につきましてご説明申し上げます。

議案第1号 君津中央病院企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の改正施行に沿った、関係条文の整備をしようとするものです。

議案第2号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議については、同組合の組織団体である印旛郡印旛村及び同郡本埜村がそれぞれ廃止され、その区域が印西市に編入されたことにより、組織団体数の減少に伴う規約の改正を行おうとするものでございます。

議案第3号 平成22年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算(第1号)については、収益的収入及び支出のうち、職員の勤務条件の適正化に伴う時間外勤務手当の増額、医療技術局に2交代勤務を導入することの増員、及び国の施策により子ども手当を職員に支給することの増額により、給与費を1億4,800万円増額補正し、一方、経費においては、血液浄化療法センター整備計画を見直すことにより、改修のための修繕費及び設計監理委託料合わせて1億4,961万円を減額補正しようとするものでございます。また、資本的収入支出については、この血液浄化療法センター整備計画の見直しにより、本館改修による整備にかえて、専用棟新築工事を行うことから、工事費3億2,000万円、実施設計料及び監理料3,000万円、合わせて3億5,000万円の増額補正をしようとするものでございます。

報告第1号 平成21年度君津中央病院企業団病院事業会計予算繰越については、地方公営企業法第26条の規定により、予算繰越計算書を調製したので、これをご報告するものであります。

よろしくご審議の上、ご可決賜りますよう、お願い申し上げます。

<議長>

提案理由の説明が終了しましたので、直ちに議案を取り上げたいと思います。

議案第1号 君津中央病院企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第1号に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑終局と認め、討論を省略し、採決したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、採決いたします。

議案第1号を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

(全 員 挙 手)

挙手全員であります。

議案第1号 君津中央病院企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてを議題といたします。

議案第2号に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑終局と認め、討論を省略し、採決したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、採決いたします。

議案第2号を原案のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

(全 員 挙 手)

挙手全員であります。

議案第2号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 平成22年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

補足説明をお願いいたします。

後藤事務局長。

<事務局長>

議案第3号 平成22年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）について、補足説明いたします。

議案書の3ページをお開きください。

第2条でございますが、第1款本院事業費用、第2項医業費用、補正予定額マイナス161万円。

第3条でございますが、第1款資本的支出、第1項建設改良費、補正予定額3億5,000万円でございます。

この内容につきましては、5ページの実施計画書をごらんいただきたいと思います。

まず、収益的支出でございますが、1款本院事業費用、2項医業費用、マイナス161万円の内訳は、1目給与費、補正予定額1億4,800万円で、その内容は、職員給与適正化及び子ども手当支給に伴う給与手当の増額でございます。3目経費、補正予定額マイナス1億4,961万円で、その内容は血液浄化療法センター整備計画の変更に伴う修繕費及び委託料の減額でございます。

次に、資本的支出でございますが、1款資本的支出、1項建設改良費、1目建設工事費、補正予定額3億5,000万円の内訳は、血液浄化療法センター整備計画の変更に伴う血液浄化療法センター棟新築工事費でございます。

よろしくご審議くださるよう、お願いいたします。

<議長>

補足説明が終了しました。

議案第3号に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

石井議員。

<1番 石井 勝議員>

ちょっとお聞きしたいんですけど、まず、5ページの1億4,800万円については、子ども手当のほかに従業員の手当ということなんでしょうけど、これは聞いたところによると、昨年ですか、労働基準局が入って、職員の時間外手当を適正化すると、そういうことに基づくものなのかどうかをお聞きしたい。

2番目として、血液浄化センターの3億5,000万円ですか、これは浄化センターをつくるという前提のもとに、これを賛成していくと、それがどんどんでき上がっていくというふうになるのかどうか。

2点をちょっと質問します。

<議長>

山崎総務課長。

<総務課長>

給与費につきましては、議員に言われましたとおり、監督署の指示の内容でございます。

以上です。

<議長>

後藤事務局長。

<事務局長>

工事費につきましては、この予算をもって発注しようとするものでございます。
以上でございます。

<議長>

石井議員。

<1番 石井 勝議員>

それならばですね、まず最初の件について。労働基準局の勧告があったのは、みんな、わかんないわけですから、ひとつ、いつ入って、どのようなことを言われたのか、説明を受けたいと思います。まず、それ1つでやりましょうか。ちょっとお願いします。

<議長>

山崎総務課長。

<総務課長>

昨年、平成21年11月に労働基準監督署の立入調査がありました。その中でいろいろ指摘、是正勧告あるいは指導内容がありました。院内、職員とも協議しまして回答したものが、こういった内容になっております。1点目は、時間外加算、それから2点目は、宿日直体制についての指導がありました。
以上です。

<議長>

石井議員。

<1番 石井 勝議員>

そうしましたら、要するに、時間外手当が出てなかったというふうな、要するに十分じゃなかったというふうに解釈するんで、それでよろしいですね。時間外の手当が出ていたにかかわらず、それが要するに基準どおりでなかった。それから、何ていいますか、労働基準局の言われるようなことじゃなかった、そういうことで改善すると、そういうふうになったんでしょね。それでよろしいですね。そういうふうなことに見ます。

そうしましたらですね、まず、全体の病院の経理を言った場合に、いつも言っているように、この病院は給与費が60%を超えております。たしかそうでしたね、この前文句ありましたけどね。それで、そういうときですね、60%を超えたら、普通の病院はみんな50%以下であるならば、要するに、従業員の手当が厚いのか、それとも従業員数が多いのか、その2点。だから、こういうふうなことになったんじゃないかと思うんですね。

そうすると、従業員の手当がちゃんと十分されてれば、別にいいんじゃないかと。そんなことを言われる筋合いじゃないと。それからもう一つは、従業員の数が多ければ、それならば、何も労働強化にはなっていないんじゃないかと。いいですよ、看護師さんとお医者さんとか、事務員、みんな含めて全体的なことで。そういうふうに解釈するんですけど、その点についてお答えしてください。

それからもう一つ、労働基準局の考え方が たしかに一緒に行きましたよね、一緒に行ったんですけど、そのときの考え方が、パイが、パイが変わらないものだったら、その中で給与改定をして、著しく職員に不利にならないように、不利にならないようなことをすればいいんじゃないか。決して、それは賛成しないんだけど、というような意見でしたよね。パイが変わらないんだったら、要するに給与改定をつくって、その中で動かしたらどうかと。それが変えることによって職員に著しく不利になるようだったら、いけないんだけど、そういうふうにな女の事務の方が口をとんがらして怒っていききましたよね。

だから、やっぱりその給与改定をやっぱり今度この病院も早く進めなきゃいけないし、さっき福山先生が言われたように、暫定的にこの1億4,000万円が出るんだったら、じゃ、いつ、いつまで、少なくとも来年度にはちゃんとそういう見直しをして、こういうふうになって、もとのとおりパイの中に納まったよと、そういう返事が聞きたいものですから、それについてはお答えしてください。

<議長>

山崎総務課長。

<総務課長>

まず、時間外加算のお話でございますけども、時間外加算につきましては、今まで定額、1時間の定額ということでしていたんですが、正規の労働基準法に基づいた手当で支払いなさいということでしたので、これはその勧告を受け入れるということでございます。

それからもう一点は、給与費全体を今お話しされましたので、監督署、一緒に同席させていただきましたけれども、監督官のほうは、総額を抑えて、一方をふやして、一方を減らすと、そういうのは余り好ましいことではない、そのようなことは好ましくはないというふうに記憶しております、そのように話を記憶しております

あと数につきましては、人数につきましては、やっぱり今、医療の病院関係につきましては、いろいろとチーム医療、まあ、医師だけではなくですね、医療技術局、そういったものでチーム医療という実践の傾向にあります。実際にそういったことで、医師の負担軽減とか、そういうことが図られておりますので、数としては適正な数におさめたいと思っております。

以上です。

<議長>

石井議員。

<1番 石井 勝議員>

それはもちろん1億4,000万円上がるというのは、それはしょうがないといえば、しょうがないんですけど、もう少し話し合いの余地があったんじゃないかと。例えば、これがもし予算に計上されてきて、来年度予算でまた1億4,000万円出るんだったら、4市の負担、4市があるわけですからね。4市の負担がそれだけかぶれるかどうかのことについて、やっぱりもうちょっと話し合っていくべきではなかったかと。そうすると、給与改定を早急に見直して、早急に見直してですよ、そして、やっぱりその枠内にとまるような形をつくるというお約束はいただけますよね。

要するに、毎年毎年1億4,000万円出るんじゃなく、さっき福山先生が言われたように、給与改定を見直して、そういうことを言ったんですかね。そういう見直して、これを是正していく。要するに、それはお金があるものだったら、それは1億4,000万円すぐ出しても構わないんだけど、この1億4,000万円、ここで承認したとしてもですね、今度それは本来なら、要するに、4市に戻って、4市のほうからまた、それはいかなものかという考え方が出るんじゃないかと思うものですから、今、意見を言ったわけです。

要するに、この1億4,000万円、今のところ勤務体制がいけないんで、こういうことを払うんだったら、じゃ、勤務体制を見直して、なるべくなら、これを払わなくてもいいじゃなくて、これを少なくするような形に来年度は持っていけると、そういうお約束をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

<議長>

山崎総務課長。

<総務課長>

例えば、ご指摘の中でですね、医療技術局関係なんですけども、救急診療を維持していく上では、なかなか夜間の勤務体制、これを変えることは非常に難しいということもありましてですね。ただ、全体的には、総給与費の中でいろいろ検討する事項はあると思いますので、それは研究をさせていただきたいと思います。

<議長>

石井議員。

<1番 石井 勝議員>

じゃ、その給与については今後1億4,000万円をずっと払い続けるんじゃなく、また見直しをして、少しでもいいほうに持っていく、いいほうに持っていくということは、4市の負担が少なくなるということですから、そのところをよく考えてやってください。

もし、僕らがこれでこの部分を否決したら、払わなくてもいいということになるんですかね、この会議で。これ、議会ですからね。ここで、じゃ、そんなもの、4市は払えないんだよと。じゃ、否決したらですよ、払わなくていい。あのとき、たしか係官が言ってましたよね。どこかの育児センターが、この勧告を受け入れるなら、じゃ、もう夜のあれはやめると、そう言って、その診療をやめたのがあるけど、そういうこともできるんですよ。やめちゃ.....、じゃ、やめるよと、時間外はやめるよと。みんな困るわけですよ。でも、それも、やったところもあるわけですよ。

だから、要は、この1億4,000万円がずっと続くんじゃなく、来年度ぐらいにはきちんと是正して、もうちょっと4市の負担を少なくすると、そういうふうに言っていただければ、非常にこちらは納得がいくんですけどね。出せないって言って、もしこの議会で否決したら、じゃ、出さなくてもいいということなんでしょうかね。それとも、もう既に労働基準局とは約束してしまったので、それはだめだよと、そういうことじゃないんですかね。どうなんですか。もっとその前に、やっぱり議事に諮って、やっぱりそういうふうなことを調整する時期が、12月ですから、ちょうど半年たっているんで、あつたんじゃないかと思われるんですけど、いかがなものでしょうか。

<議長>

山崎総務課長。

<総務課長>

このまま、しないということになると、労基法違反ということで、大阪のほうにたしか、それがありませんけど、いろいろ罰則規定等があるというふうに聞いています。

<1番 石井 勝議員>

いいです。じゃ、次の、次の.....

<議長>

石井議員。

<1番 石井 勝議員>

はい。次の、血液浄化センターのことですけど、やっぱりきちんとした審議をして、もうちょっとみんなが納得した上でやればいいんじゃないかと思うんですけど。こういうふうに急に出されてきて、じゃ、これはもう既定の事実で、どんどん、どんどん、またこれで進んでいくのはいかがな、議事の進め方としていかがなものかと思われま。

もちろん、出れば、しょうがないから、こっちは賛成しますけど、だけど、やっぱりやり方として、やっぱりどうかなと思うものですから。もうちょっと、じゃ、審議の仕方が今後やっぱりあるんじゃな

いかと、そう思われるものですから、ひとつ議長に向かって、そういう点を計らってください。

それから、あわせて、この160億円の予算をですね、きょう、160億円の予算をきょう一日のことでやっつけていくわけですから、やっぱり、もし備品の購入等々についても、仕分けじゃないんですけど、議会のほうでは決算委員会、予算委員会があるんですから、そういうものをやっぱりこの議会もつくって、その場でやっぱり協議して、そういう場にこういうのが出てきて、初めてみんなで納得いって賛成できると。これだと、ちょっと今のままだと、賛成しなきゃいけないんだけど、どうも腑に落ちないものですから、意見の一つとして言わせていただきます。意見ですから、いいです。

<議長>

要望でいいですか。

<1番 石井 勝議員>

要望です。いいです。この次から、そうして。

<議長>

私といたしましても、石井議員の言うように、やっぱり議会と執行部ときちんとした話し合いの上で、議会に議案を提出していただきたい、私もこれから強く要望いたします。

<1番 石井 勝議員>

お願いします。

<議長>

質疑終局と認め……

(「議長」の声あり)

福原議員。

<11番 福原孝彦議員>

議案第3号 平成22年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算(第1号)について、質疑を行います。

第1款の資本的支出、補正予算額3億5,000万円についてでありますけれども、この3億5,000万円については、当初の本館改修による血液浄化療法センター整備計画を見直しして、血液浄化療法センター棟新築工事とすることにより、増額補正するということでありますけれども、変更の中で、当初、整備構想検討時には着想しなかったP8駐車場での建設が浮上してきたということありますけれども、当初の整備構想の検討委員会が、こういう形で機能していなかったように感じられるんですけれども、その点についてどのようにお考えか、お尋ねしたいと思います。

<議長>

答弁を求めます。

高橋管財課長。

<管財課長>

機能していたか、していなかったかと言われますと、機能してなかった、しておりませんでした。

<議長>

福原議員。

<11番 福原孝彦議員>

そのお答えにどうこう言うつもりはありませんけれども、全員協議会でも武次議員のほうから質問がありましたように、暫定的な施設計画の中で実施計画予算もですね、既に21年度は執行されていたわけですね。それで、その後、この22年度変更案が出てきたわけですが、ある意味で無駄遣い

をしてきてしまったのではないかというふうに考えるんですけども、その点についてどのようにお考えなのか、お尋ねしたい部分と、検討委員会というのは当然あったと思うんですが、構成メンバーはどういうメンバーでなされていたのか、お尋ねしたいと思います。

<議長>

高橋管財課長。

<管財課長>

構成メンバーにつきましては、腎臓内科医2名、管財課長、あと事務職員3名、看護師1名と臨床工学技師1名、以上でございます。

<11番 福原孝彦議員>

まだ、もう一つくらいあります。

<議長>

後藤事務局長。

<事務局長>

先行して進めました実施計画が無駄になったことについては、極めて遺憾であると考えております。以上でございます。

<議長>

福原議員。

<11番 福原孝彦議員>

確かにですね、結構な金額を使っておりますので、せっかく予算を執行したということでもありますので、我々もそれをですね、予算を承認をしてですね、結果的に無駄遣いをしてしまったというような形になるかと思っておりますので、これについては、やはり執行部側はきちんとその辺について反省していただきたいというふうに思います。

そしてですね、企業団議員がですね、ある意味で、やはりそういう検討委員会にも参加できるようなシステムをつくっていただきたいというふうに思います。

そして、石井議員のほうからも質問がありましたけれども、160億円という予算をですね、我々が議決をしなきゃいけないという立場になったときに、わずかな期間の中で承認をしなきゃいけないというような形になりますと、今までにそんなに大きな問題がないには思いますけれども、何かがあったときに、企業団議員の責任だと言われたときに、返答のしようがないような部分もありますので、それについては、予算検討委員会等をですね、やはり形をつくっていただいて十分な議論が行えるように、しかるべき、議長のほうから取り計らっていただきたいというふうに思います。

以上です。

<議長>

答弁は。

<11番 福原孝彦議員>

いいですよ、はい。議長が取り計らっていただければ結構です。

<議長>

その件につきましては、全員協議会でもお話ししましたとおり、これから、議長として、執行部と話し合った上で、議員の方々にお諮りしたいと、そのように考えておりますから、そこら辺でひとつご了承願いたいと思います。

ほかにございでしょうか。

(「なし」の声あり)

質疑終局と認め、討論を省略し、採決したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、採決いたします。

議案第3号を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全 員 挙 手)

挙手全員であります。

議案第3号 平成22年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算(第1号)については、原案のとおり可決されました。

次に、報告第1号 平成21年度君津中央病院企業団病院事業会計予算繰越について、当局の報告を求めます。

後藤事務局長。

<事務局長>

報告第1号 平成21年度君津中央病院企業団病院事業会計予算繰越について報告いたします。

議案書の6ページをごらんください。繰越計算書でございます。

1款資本的支出、1項建設改良費、新生児用高規格救急自動車購入費につきましては、専用装置の製作に不測の日数を要したため、予算計上額2,686万円全額を翌年度に繰り越したものでございます。

次に、注射薬セット自動化システムH I Sインターフェースプログラム購入費は、作業着手後に運用の再検討が必要になり、開発作業工程で不測の日数を要したため、予算計上額393万8,000円全額を翌年度に繰り越したものでございます。

以上、ご報告申し上げます。

<議長>

報告は終了しました。

以上で議案を議いたしました。

ここで、真板一郎議員及び平野秀樹議員より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

初めに、真板一郎議員。

<5番 真板一郎議員>

私は、脳卒中にかかる方々が大変近年ふえているということで、リハビリ施設について要望また質問をさせていただきたいと思います。

君津地域は、高齢化が22.1%というふうに、高齢化が大変高いように進んでおります。その方々が転倒したり、また足腰の疾病、そういう方も多くおられると思います。これらの方々にリハビリ専門病院で治療を受けさせたいということを私は身をもって体験をいたしました。

例えば、脳卒中で倒れてから1か月から6か月、この期間を回復期というそうではありますが、この期間に十分なりハビリを受けることが必要であるということでもあります。千葉県としても、県内の脳卒中リハビリ医療が他県よりおけていることを問題視して、ことし1月、千葉県脳卒中連携の会を開催し、脳卒中連携千葉の挑戦を掲げました。

大切な回復期のリハビリを担う回復期リハビリ病棟は、人口10万人当たり50床は必要だと言われておりますが、千葉県は33床余りで、全国的にも低い状態であるということでもあります。とりわけ、君津医療圏の回復期リハビリ病棟はゼロということでもあります。県もこれを重く見て、健康づくり支援

課が中心となり、本医療圏域をモデル地域として、回復期から維持期に至るまでの脳卒中患者がどのようになっているか、現状調査を開始したということ聞いております。

このような状況にかんがみ、次の3点を要望また質問をさせていただきます。

1つ目は、地域で脳卒中の急性期から回復期の医療を担っている君津中央病院のリハビリ体制をもっと充実させていただきたい。

2つ目は、地域に整備されていない回復期リハビリ病院を設立ないし誘致をしていただきたい。

3番目は、退院して地域に戻り、通院でリハビリサービスを受けられるようシステムを整えていただきたい。

これらは中央病院だけで解決できる問題ではないと思います。4市が連携して、国や県に働きかけていくような案件と存じますが、地域の中核病院であり、総合病院である君津中央病院、運営協議会等も組織されておりますので、その辺に要望とか、また質問を伝えていただきたいと思います。

以上です。

<議長>

ただいまの真板一郎議員よりの質問について、答弁を求めます。

後藤事務局長。

<事務局長>

リハビリテーション治療につきましては、大きく分けて、議員もおっしゃいましたが、急性期、回復期、維持期というふうには体系化されておるところでございます。本院は、主として急性期のリハを主に担っております。議員のおっしゃいます3点のうち、君津中央病院のリハの充実については、今後も努めていきたいと考えております。

回復期リハ病棟の設置につきましては、地域でどの医療機関が設置するのが一番いいか、地域ということも含めまして、構成市や地域の医療機関等と協議をしながら、検討していきたいと考えております。

最後に、通院リハの関係ですが、この地域は、先ほど議員もおっしゃいましたリハビリテーションのモデル地域にも指定されておりますが、当院もその中心的役割を担うセンターとして指定されておりますので、その中で地域のリハの向上に尽力していきたいと考えております。

以上でございます。

<議長>

真板議員。

<5番 真板一郎議員>

病院で君津とか富津の方々とお会いするわけですが、先日、ジョイフル本田の近くに住んでいる方が、七十二、三の方ですが、亀田の病院までリハビリに週2回行く、1時間以上かかると。すぐ近くに中央病院があるのに、ぜひひとつ中央病院で外来として、外来患者としてリハビリを受けられるような体制にさせていただきたいと。また、富津の方は、何か、志駒の山を越えて、やっぱり1時間程度かけて来られると。何で中央病院に、そういう私たちが行ってリハビリを受けられないのかというような質問を受けるわけですが、今後ぜひ早急に整備されるよう、要望いたしたいと思います。

以上です。よろしく申し上げます。

<議長>

何か、回答はできますか。

<5番 真板一郎議員>

結構でございます。

<議長>

要望でございますか。いいですか。

<5番 真板一郎議員>

はい。

<議長>

次に、平野秀樹議員。

平野議員。

<2番 平野秀樹議員>

実は、3月議会、6月議会において中央病院に関する質問がございました。それをちょっと質問したいと思います。

1点目は、医療系廃棄物について。これはどこかで処理なさっていると当然思いますけども、木更津にはかずさクリーンシステムというのがございます。これは4市でやっておりますが、ただし、残念ながら、まだ医療系の廃棄物の処理ができないというか、条例とか、いろいろな縛りがありまして、できませんけども、恐らく今まで出しているところよりも、かずさクリーンシステムに持っていければ、非常に安くできるんじゃないかと。木更津市は、6億2,825万円ですか、これに拠出、出資金というか、4市で出している金額は6億円ぐらい超えていますから、木更津市に、4市にあるクリーンシステムを使っていれば大変ありがたいと思っております。

ただし、そのためには、皆さんのお力もおかりしたいというか、中央病院側でも、かずさクリーンシステムではやらないのかとか、そういった要望等をですね 安く済むんですよ、中央病院が今まで出しているところより、恐らく。この前の答弁だと、1トン当たり、今出しているところが10万5,000円ぐらいですが、かずさクリーンシステムだと3万5,000円ぐらいになるというような答弁を聞いておりますので、この件に関してどういうスタンスでおられるのか、第1点。

それともう一つ、木更津市には今、外国人が来ます。インバウンド事業とか申しまして、これは今国が観光に力を入れて、観光客3人が落とす金と自動車1台輸出する金とほとんど同じだという説が新聞に載っていました。まあ、自動車と言ってもいろいろあるから、どのくらいかわかりませんが、木更津は5年前が2,000人ですか、今は2万6,000人、年間来ております。大多数が東京の銀座か秋葉原へ行って買い物して、そのまま帰ってしまいますので、地元は宿泊だけ。鴨川にある、名前言っちゃっていいんですかね、亀田病院さんみたいに、中国人の富裕層の方の健康診断を非常にやっておられるというお話も聞いております。そういったことがやられることができるか、できないか。

以上2点にわたって質問をします。

<議長>

ただいまの平野秀樹議員よりの質問について答弁を求めます。

後藤事務局長。

<事務局長>

私からは、2問目の外国人、中国の方の関係の健康診断、人間ドックについてお答えしたいと思います。

当院の人間ドックの現状でございますが、非常に受け入れ人数が少ない関係もありまして、二、三か月先まで予約で埋まっているような状況でございます。また、外国人の方の検診につきましては、現在取り組んでいる多くの医療機関は民間であると聞いておりますが、今の当院の人間ドックの状況と、それらの状況をあわせまして、当院で実施する場合に、地元のご理解を求めることができるかどうか、厳

しいものがあるのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

<議長>

高橋管財課長。

<管財課長>

かずさクリーンシステムの受け入れ体制が整えば、市の動きを注視しながら、検討してまいりたいと存じます。

以上でございます。

<議長>

平野議員。

<2番 平野秀樹議員>

どうも答弁ありがとうございました。ぜひとも、かずさクリーンシステムのほうで医療系の廃棄物を受けられるように我々も努力いたしますので、ぜひそのときにはご協力を賜りますように要望を申し上げて、質問を終わります。

以上でございます。

<議長>

ただいま企業長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

福山企業長。

<企業長>

それでは、本日、定例会を開かせていただきまして、大変たくさんの有意義な、いろいろご審議をいただきました。日ごろはもう4市の皆さんにいろいろ、負担金の問題とかでいろいろお世話になっているわけございまして、本日は新しく、木更津市からは平野議員さん、それから富津市からは鈴木議員さん、そしては袖ヶ浦市からは山口議員さん、新しくまたご参加いただきまして、本当にありがとうございます。きょうは3議案と1報告について、ご議論いただきまして、ありがとうございました。

きょうはいろいろと伺ってまして、大変難しい問題といたしますか、まあ、いろいろと人手の問題とですね、人件費の問題ということが常にこう、絡まってくるといいますか、なかなか難しい問題が多々ございます。

ちょうど私、平成18年から企業団になりまして、そして企業長を仰せつかったわけでございますけれども、ちょうどそのころ、千葉県地域医療の医療崩壊という言葉がずっと出てきたときでございます。そして、これはもう全国的に広がったんですけども、特に千葉県はいろいろなことがございまして、大変有名になりました。

そういうことで、その中で当院もですね、一部の科でドクターが不足いたしまして、議会でもいろいろと、何とかならないかという話をいつも伺いまして、何とかしようと思って、懸命に考えたんですけども、なかなかいなくなった科のドクターを集めるというのは大変なことだということを、しみじみと、そのとき、よくわかったわけでございます。

その後ですね、ドクターに限らず、ナースの問題が非常に大きくなりまして、7対1看護とかですね、いろいろと施設基準をとって、頑張らなきゃならないようなことが多くなりまして、それが病院経営に直結するような状況になってまいりました。そういう中で、何とか医療崩壊というようなことは避けることができるように頑張っていこうと、そして公的病院として、地域の皆さんに本当にご迷惑をかけないような状況をつくらうと、常日ごろ考えてまいりました。

まあ、そういうことで、正直に申し上げまして、医療現場のドクター、ナースを初めとしまして、現場をあずかった人たちにかなり、こう私、無理をさせたなという感じは今でもしております。まあ、おかげさまで21年度は黒字になったわけでございますけども、私、今でもですね、福原議員に言われた「職場環境は先生、どうなってますか」と、「やめた人はどうなっていましたか」という言葉が、いまだに頭の中にこびりついてましてね。

とにかく、やっと若いドクターもふえてまいりまして、研修医がですね、跡をついてくれないと、若い人が入ってくれないと、病院の存続というのはなかなか厳しいわけでございます。そういう点では千葉県下でも、千葉大学を含めて、当院を希望してくれる方々の評判は、現在の時点では最高でございます。そういう点では私、ほっとしているんですけども、これに安心しちゃいけないなと。

で、やっぱり最近、ドクターもそうですし、ナースもそうだし、その他メディカルな方々もそうですけども、やっぱり教育研修とかですね、そういう点を非常に最近皆さん重んじてですね、そういうことによって、やっぱりいろいろとですね、自己の研さんに努める、できるような病院とか、そういうものを非常に希望してまいります。そして同時に、そしていろいろ勉強もできる、そして現場で病院のためになる、地域医療のためになれるということ、両方を考えている。

ですから、そういうことを考えて、これからも人が減らないように、今度はそれがすごく大事なことだなというふうに感じております。そういうことで、それが職場環境に関連したことだと思いますけども、そういうことを考えながらですね、今後やっていかないといけないかなと思います。

もちろんですね、病院の経営の問題はですね、お金の問題は、これはもう自治体の皆さんご苦労されているわけですから、常に考えなきゃならないし、先ほどからも、石井先生を初めとして、いろいろご意見を伺ってましたけども、何とか病院を経営できるということはすばらしく大事なことなんですけども、とにかく現場の職員はものすごく苦労しているわけですね。そういう点で、そのバランスをですね、どういうふうにとっていくのがよろしいのかということだと思います。

それからあと、先ほど、真板議員あるいは平野議員から、いろいろとご注文をいただきました。私、全く同感でございます。特にリハビリテーションに関してはですね、これ、今、この地域は、千葉県で割合弱いようなんです。そういう点で、何とかしなきゃいけないなということを痛切に感じます。ただ、病院の形として、すぐさま、そういうふうに通くというのは、ドックもそうなんですけども、なかなか大変な部分があります。しかし、常に念頭に置かないといけないなと考えております。

それから、ちょっと話が長くなりますけども、石井議員から毎回言われています老健施設ですね。これから高齢化社会が長く続きますんで、そういうことも考えていかなきゃならないし、さらには、看護学校が老朽化してまいりました。これはですね、現在、当院の学校なんですけども、地域で、4市でまた考えるかですね、どういう形か、どういう範囲で考えるかという問題が出てまいりますけども、とにかく看護師はしばらく、なかなか充足するということはないと思いますので、かなり、これは力を入れないといけないかなと。

そんな、こんな、いろいろ考えておるわけでございますけども、なかなか簡単に解決できないと思いますんで、ひとつ企業団の議員の先生方にですね、どうぞ今後とも、そういういろいろ、先ほど福原議員さんからですね、いろんなそういう審議会とか協議会みたいなものですね、いろいろ一緒にどうだろうかという話がありましたけども、どうぞ、そういうことで前向きにですね、ご協力いただけたらいいなと、こういうふうにはさきから考えておりました。

本日はどうも本当に長時間ありがとうございました。

今後とも、またどうぞよろしく願いいたします。

<議長>

以上をもちまして本定例会を閉議し、閉会します。
ご苦労さまでした。

(午後4時32分閉会)